

《労働関係法令啓発セミナー》

労働条件の変更の場面における法的ポイントとトラブル例

日時

2025年8月28日(木) 14:00-15:50 (13:30 受付開始)
*セミナー終了後、大阪府相談員の個別相談会を開催します(会場参加の方)

会場

エル・おおさか本館 7階 会議室709
大阪市中央区北浜東3-14
*ハイブリッド開催のため、Zoom(ウェビナー)でもご参加いただけます

定員

会場:50名 オンライン:100名

参加費

無料

対象

企業、事業主、団体の人事・労務担当者、労働者、
その他関心のある方は、どなたでも参加可能です

お申し込み▼

下記URL / 二次元コードにて

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/89da92af-60f0-4792-8770-1ab2808922f1/start>



申込〆切:8月27日(水)

*お申し込みの方限定で見逃し配信視聴できます

14:00~14:10

◆ 関西圏雇用労働相談センター(KECC) 無料相談のご案内

14:10~15:10
講演

労働条件の変更の場面における法的ポイントとトラブル例

配転、出向、昇格・降格といった場面では、労働条件の変更により、使用者と労働者とのトラブルが発生することが少なくありません。昨今では、事業譲渡など、M&Aによって、労働条件が変更されるケースも増えてきました。トラブルによっては、集団的労使紛争に発展する可能性もあります。本セミナーでは、労働条件の変更が生じうる各類型に分けて、法的な判断枠組み、現実にはトラブルが生じた事例、注意すべき実務上のポイント、等について解説します。円滑な会社運営及び紛争予防にお役立て下さい。



登壇者: 田尾 賢太 氏
KECC相談員/弁護士(DEPT弁護士法人)

DEPT弁護士法人 社員弁護士(2014年弁護士登録)
公職:国家戦略特区関西圏雇用労働相談センター相談員、京都大学法科大学院非常勤講師、
全国倒産処理弁護士ネットワーク会員等
主要取扱分野:労働関係法務、事業承継、契約書リーガルチェック、知的財産関係法務

15:40~15:50

◆ 大阪府の事業紹介

16:00~17:00

大阪府労働相談センターによる個別相談会(会場参加でご希望の方)

*ご希望の方は、セミナー終了後、会場担当者へお声掛けください。

主催 (お問合せ)

大阪府

〒540-0031
大阪市中央区北浜東3-14エル・おおさか本館10階
[電話番号] 06-6946-2610

共催

公益社団法人 関西経済連合会

〒530-6691 大阪市北区中之島6丁目2番27号 中之島センタービル30階
[電話番号] 06-6441-0101

国家戦略特区 関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪北館
ナレッジキャピタル8階K827号室
[相談対応時間] 月曜~金曜の10時から19時(祝日・年末年始を除く)
[電話番号] 06-6136-3194
(本事業は厚生労働省より株式会社パソナが受託し、運営しています。)

HPはコチラ▼

